

石川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和3度の人件費
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	14,118	8,177,649	478,819	1,281,134	15.7	17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

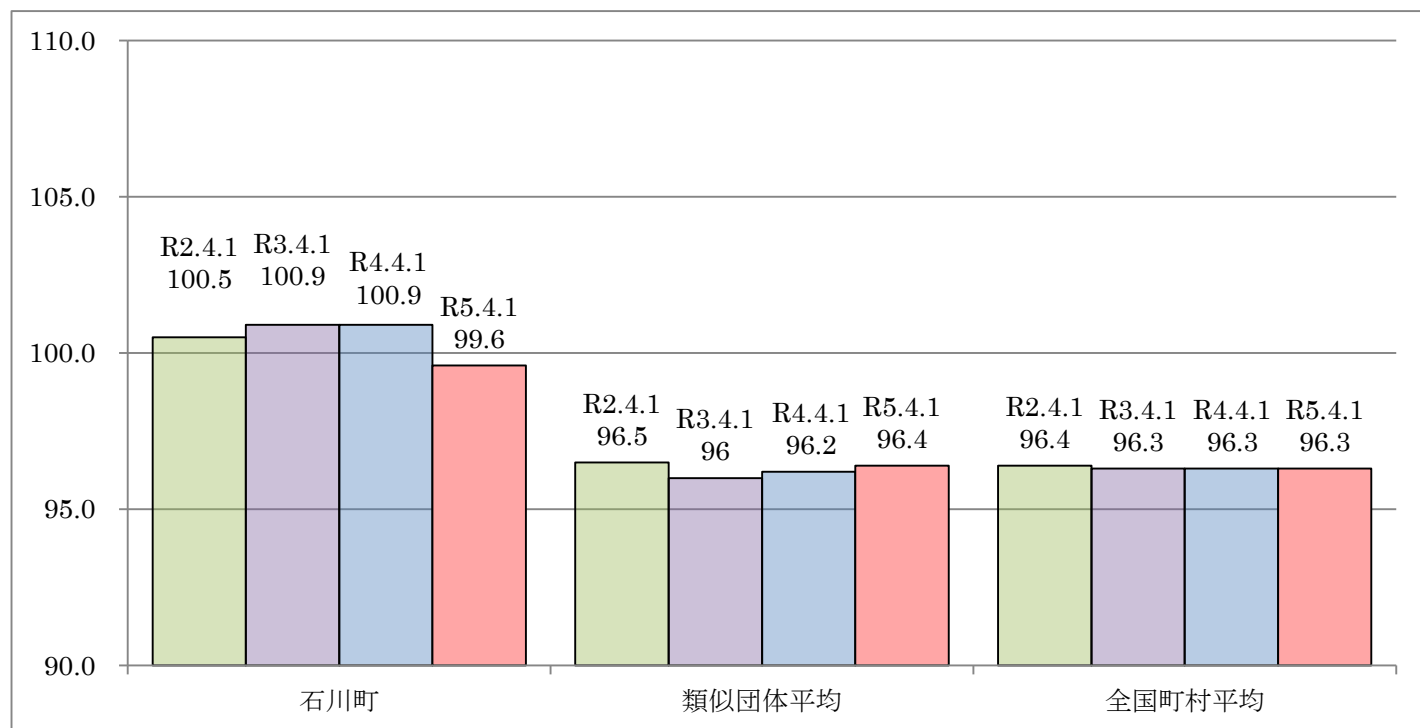
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	126	504,459	76,804	177,055	758,318	6,018	5,447

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していない

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改訂なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、福島県に準拠して平均1%引下げ。

若年層については、最高で1.4%の引上げ。高齢層については、最高で3.0%引下げ。

激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国県と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石川町	39.7歳	305,998円	359,456円	322,738円
福島県	43.0歳	326,400円	409,213円	357,253円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.3歳	301,670円	356,818円	324,493円

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		石川町	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	207,100円	196,100円	185,200円
	高 校 卒	172,200円	162,400円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

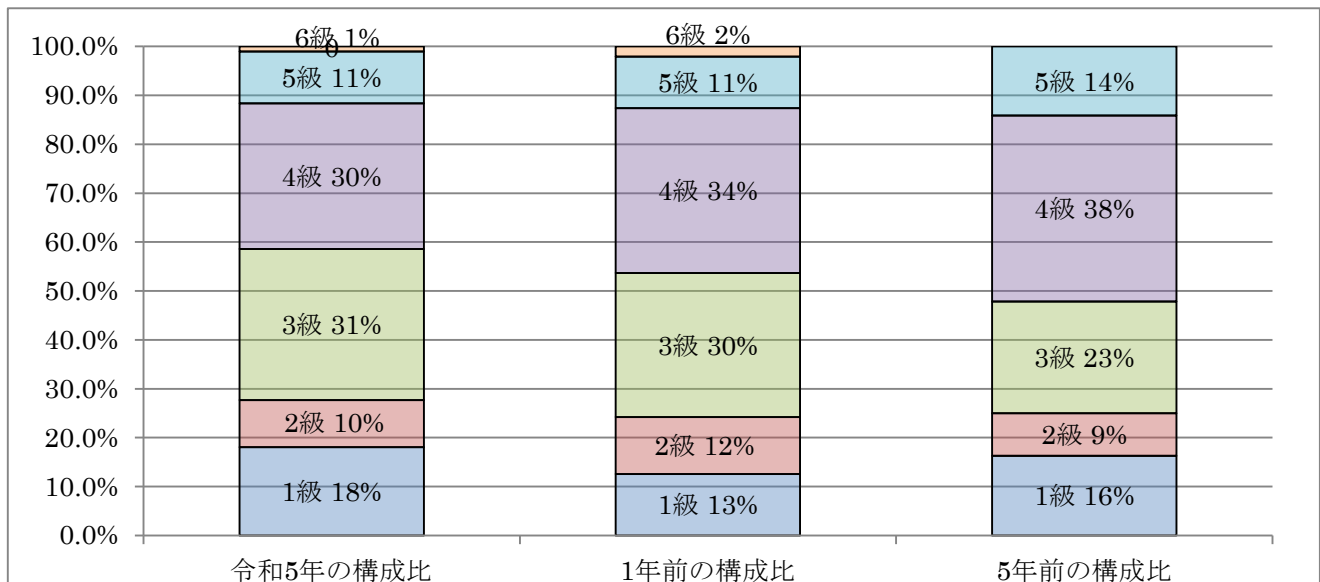
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	288,100円	371,500円	386,000円	399,000円
	高 校 卒	242,300円	305,500円	376,100円	383,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

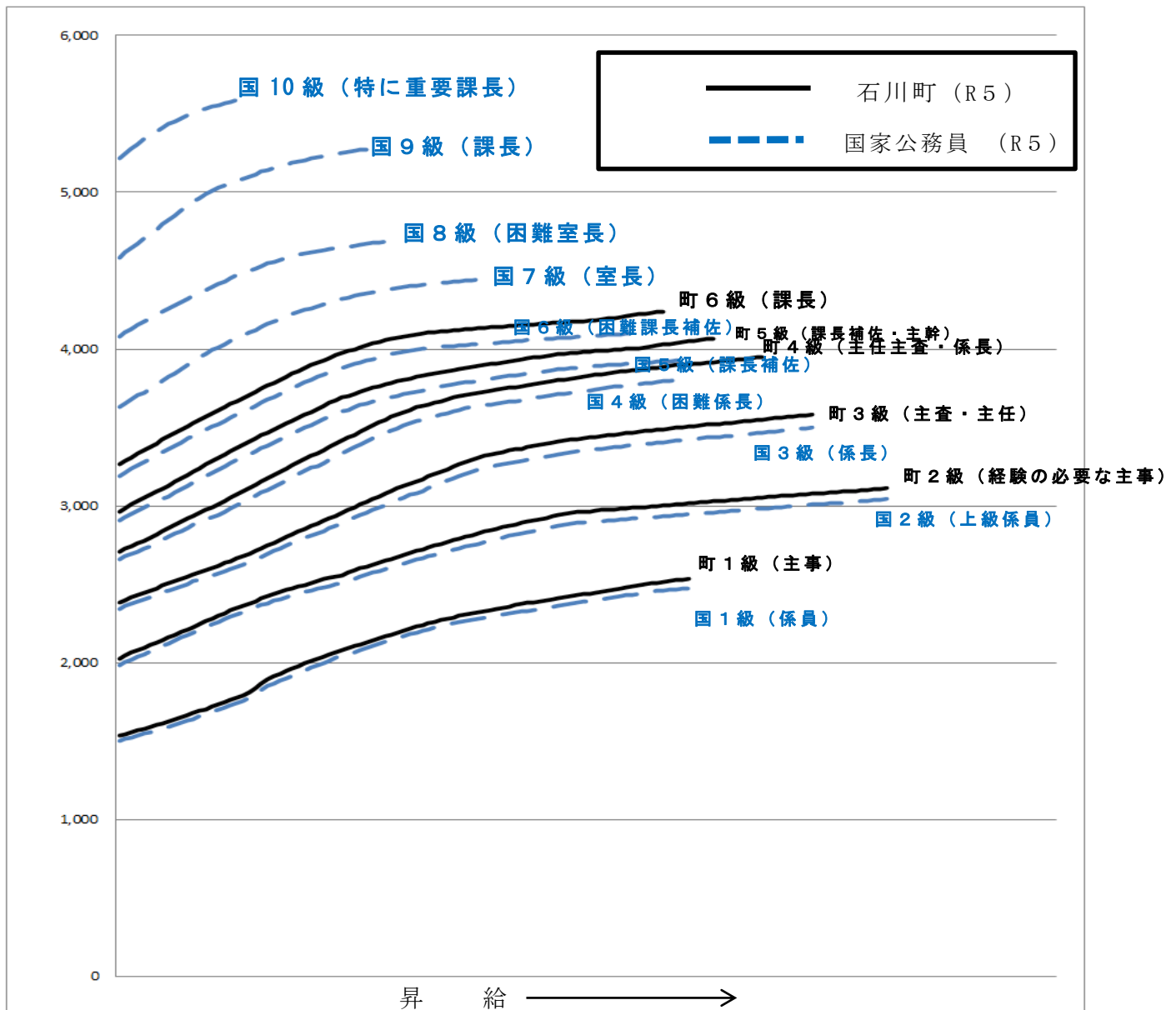
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	人 17	% 18.1	円 153,300	円 253,300
2 級	主 事	人 9	% 9.6	円 202,700	円 311,100
3 級	係 長、主 査	人 29	% 30.9	円 238,300	円 358,200
4 級	課 長 補 佐、 主 任 主 査	人 28	% 29.8	円 270,900	円 394,900
5 級	課 長、主 幹	人 10	% 10.6	円 296,300	円 406,900
6 級	課 長	人 1	% 1.0	円 326,400	円 424,100

- (注) 1 石川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（石川町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石川町	福島県	国
1人当たり平均支給（令和4年度） 1,462千円	1人当たり平均支給（令和4年度） 1,622千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（石川町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

(2) 退職手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

石川町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率 2%～20%）			（割増率 2%～45%）		
1 人当たり平均支給額			16,277 千円		

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 4 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 5 年 4 月 1 日現在） 制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 4 年度決算）			－ 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 4 年度）			－ %	
手当の種類（手当数）			1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 3 年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫 作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等防疫作業に従事した場合	千円 －	日額 －

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 4 年度決算）	34,764 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 4 年度決算）	377 千円
支給実績（令和 3 年度決算）	41,490 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 3 年度決算）	363 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 4 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同じ		11,556千円	202,736円
住居手当	(借家・借間) 月額9,500円を超える 家賃を支払っている職 員に対し100円から27, 000円	異なる	月額家賃 (支給対象 額)	4,303千円	187,086円
通勤手当	(交通機関等利用者) 64,000円まで全額、64 ,000円を超えた場合そ の超えた額の2分の1 の額を64,000円に加え た額 (交通用具利用者) 通勤距離に応じて2,90 0円から67,900円(2km 以上)	異なる	(交通機関 等利用者) 支給限度額 (交通用具 利用者) 支給額、支 給限度額	7,306千円	66,418円
管理職手当	(課長の職にある職員) 49,000円 (課長補佐の職にある職員) 主幹：25,000円 補佐等：24,000円	異なる	支給区分、 支給額	11,136千円	327,529円
宿日直手当	(宿直) 1回につき7,500円 (日直) 1回につき4,800円 5時間未満の場合2,400円	異なる	支給額	1,387千円	9,631円
管理職員特別勤務手当	(課長の職にある職員) 勤務1回につき6,000円 (課長補佐の職にある職員) 勤務1回につき4,000円	異なる	支給区分、 支給額	1,393千円	40,970円
寒冷地手当 (4級地)	(世帯主である職員) 扶養親族あり17,800円 その他の職員10,200円 (その他の職員) 7,360円	同じ		6,562千円	48,970円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額 等	
給 料	町 副 町	長 長	7 9 8 , 0 0 0 円 6 3 9 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
				8 4 6 , 0 0 0 円／5 1 4 , 4 0 0 円 6 8 0 , 0 0 0 円／4 7 9 , 0 0 0 円		
報 酬	議	長	3 2 0 , 0 0 0 円	3 5 4 , 0 0 0 円／2 4 7 , 0 0 0 円		
	副 議	長	2 5 2 , 0 0 0 円	3 0 6 , 0 0 0 円／1 9 3 , 0 0 0 円		
	議	員	2 3 5 , 0 0 0 円	2 8 8 , 0 0 0 円／1 7 5 , 0 0 0 円		
期 末 手 当	町 副 町	長 長	(令 和 4 年 度 支 給 割 合) 3 . 2 5 月 分			
	議 副 議	長 長 員	(令 和 4 年 度 支 給 割 合) 3 . 2 5 月 分			
退 職 手 当	町 副 町	長 長	(算 定 方 式) 給 料 月 額 × 在 職 月 数 × 支 給 率 (4 8 / 1 0 0) " (2 9 / 1 0 0)	(1 期 の 手 当 額) 1 8 , 3 8 5 , 9 2 0 円 8 , 8 9 4 , 8 8 0 円	(支 給 時 期) 任 期 毎 "	
	備	考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

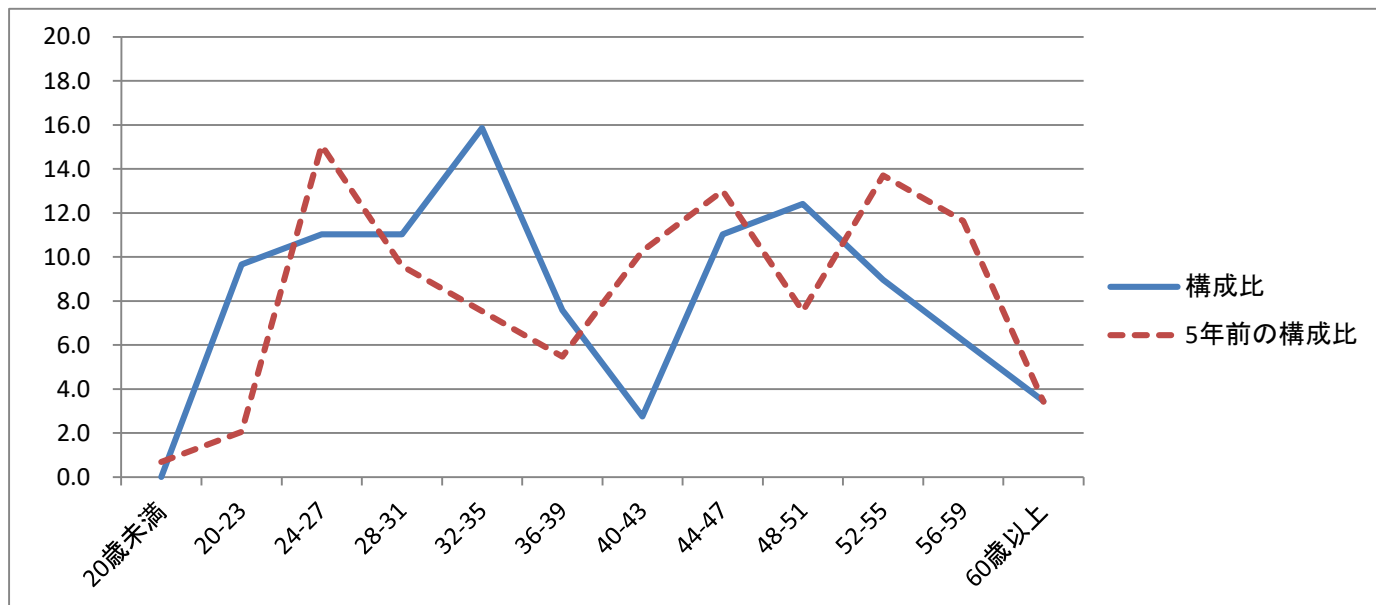
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	36	35	1	デジタル関連増員（1）
		税 務	8	8	0	
		農 水	11	11	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	8	8	0	
		民 生	26	25	1	保育士増員（1）
		衛 生	11	11	0	
		小 計	105	103	2	<参考> 人口1万当たり職員数 58.75 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 89.00 人)
		教育部門	21	20	1	歴史民俗資料館 学芸員（1）
		小 計	126	123	3	<参考> 人口1万当たり職員数 83.60 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 107.03 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門		水 道	7	8	▲1	浄水場改修工事担当減（▲1）
		その他	12	13	▲1	育児休業者復職減（▲1）
		小 計	19	21	▲2	
合 計			145 [234]	144 [234]	1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 95.65 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	14	16	16	23	11	4	16	18	13	9	5	145

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の 増減数（率）
一般行政	108	105	112	108	103	105	▲3（▲2.7％）
教育	16	18	19	19	20	21	5（31.3％）
消防	—	—	—	—	—	—	—（—％）
普通会計計	124	123	131	127	123	126	2（1.6％）
公営企業等会	22	21	21	21	21	19	▲3（▲13.6％）
総合計	146	144	152	148	144	145	▲1（▲0.7％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	326,807	7,607	62,086	18.9	15.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	8	31,331	4,817	12,746	48,894	6,111	6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
石川町	44.6歳	358,593円	548,128円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

石川町	団体平均
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,593千円	1人当たり平均支給（令和4年度） 1,437千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

石川町			団体平均等		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率２％～２０％）			定年前早期退職特例措置 （割増率２％～２０％）		
１人当たり平均支給額		一千円	１人当たり平均支給額		8,676千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）			— 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			— %	
手当の種類（手当数）			１種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和４年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫 作業手当	右記業務に従事 した職員	感染症等防疫作業 に従事した場合	千円 —	日額 —

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	954千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和４年度決算）	238千円
支給実績（令和３年度決算）	933千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和３年度決算）	234千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和４年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同じ		884千円	221,000円
住居手当	（借家・借間） 月額9,500円を超える 家賃を支払っている職 員に対し100円から27, 000円	同じ		320千円	320,400円
通勤手当	（交通機関等利用者） 64,000円まで全額、64 ,000円を超えた場合そ の超えた額の２分の１ の額を64,000円に加え た額 （交通用具利用者） 通勤距離に応じて2,90 0円から67,900円(2km 以上)	同じ		632千円	105,400円
管理職手当	（課長の職にある職員） 49,000円 （課長補佐の職にある職員 ） 主幹：25,000円 補佐等：24,000円	同じ		1,476千円	369,000円
宿日直手当	（宿直）１回につき7,500円 （日直）１回につき5,400円	同じ		—	—
管理職員特 別勤務手当	（課長の職にある職員） 勤務1回につき6,000円 （課長補佐の職にある職員 ） 勤務1回につき4,000円	同じ		—	—
寒冷地手当 （４級地）	（世帯主である職員） 扶養親族あり17,800円 その他の職員10,200円 （その他の職員） 7,360円	同じ		545千円	68,125円